

# ごみの捨て方について

### ○ごみ集積所について

#### ・一軒家の場合

地区内にごみ集積所が設置されています。地区によって、清掃当番を回していたり、設置場所の土地の提供者に地代を払っていたりするなど、様々な事情がありますので、使用する前に区長さんに確認をお願いします。

#### ・アパートの場合

お住まいのアパート専用の集積所がある場合は、そちらを使用してください。ない場合は、地区の集積所を使用することになります。詳しくは、アパートの管理人さんや管理会社にお問い合わせください。

### ○ごみの出し方について

#### ・燃えるごみ

**町指定のごみ袋**を使用してください。45ℓ（10枚入200円）と30ℓ（10枚入150円）の2種類があります。町内（一部町外）の小売店で販売されています。



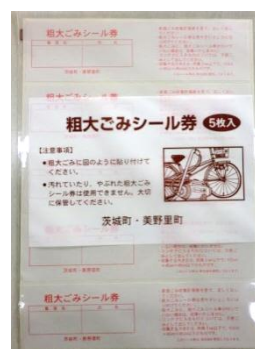
#### ・燃えるごみ以外のごみ（7分類）

カン・金属類、びん（無色・茶色・その他）、ガラス・陶磁器類、ペットボトルは**コンテナ**、粗大ごみは**粗大ごみシール券**（5枚つづり500円）を使用してください。

**コンテナ**は、おおむね53×37×31 cm程度の大きさのものを各自用意し、使用してください。色などの指定は特にありません。袋などは使用せず、ごみをそのままコンテナに入れて集積所へ出してください。その際、コンテナからごみのはみ出ないようにしてください。コンテナの中のごみだけを回収しますので、使用したコンテナはご自宅へ持ち帰り、くりかえしごみ出しに使用してください。



**粗大ごみシール券**は、町内（一部町外）の小売店で販売されています。コンテナに入らない大きさの金属類（家電製品等）を捨てる際には、直接粗大ごみシール券を貼りつけ、地区名、氏名を記入し集積所へ出してください。なお、コンテナに入らない大きさのものでも、コンテナに入る大きさまで分解すれば、シール券を使用せず、コンテナに入れて捨てることができます。



#### ・古紙類

ひもで十字にしばるか、紙袋に入れて、風などで散乱しないようにして集積所へ出してください。個人情報などが含まれているものについては、古紙類としては出さず、細かくちぎって燃えるごみとして出すなど、取り扱いに十分注意してください。

#### 【問合せ先】

茨城町役場 みどり環境課

TEL029-240-7135（直通）

茨城美野里環境組合クリーンセンター TEL0299-48-1571